

佐多稲子「あねといもうと」— 障害をとりまく60年代の〈女たち〉

小林美恵子*

On “Ane-To-Imouto” by SATA Ineko : The “Women” in the 1960s Captured by the “Handicapped” KOBAYASHI Mieko*

Key Words: Women, Handicapped, Marriage, Mother, Daughter, Sisters, 1960's

1. はじめに

「あねといもうと」は1963(昭和38)年二月に『小説現代』に発表された作品であり、題名のとおり、一組の姉妹を描いた短編小説である。若い女性の結婚問題を織り込んだホームドラマと言えるが、妹娘には知的障害があり、そのことが周辺の人々にどう作用するかが見どころと思われる。

障害者をめぐる社会認識は、近年大きく変化している。オリンピックと併せてパラリンピックが脚光を浴び、知的障害も含め、障害者の特性を多様性ととらえ、健常者との垣根を取り払って共生の道を探ることが自然なこととして受け入れられるようになりつつあるが、そんな近未来など想像もつかなかった60年代にも、何十万人という知的障害者と、それをとりまく介助者としての家族たちが存在した。

また国民の平均的な人権意識も乏しく、知的障害者は残念な存在、あるいは困った存在という意識が持たれがちであり、それを当然とする社会風潮もあったと言えよう。

この作品でも、妹娘の知的障害が、姉の生き方に影を落とすという設定が取られているが、妹が姉を妨害するわけではない。問題はあくまで、この妹娘を挟みでの、母親と妹娘の関係、また妹娘と恋人との関係にある。セーフティネットの弱い母子家庭が描くべき障害者と共生する未来とは、介助者となる妹娘の人生とは、そして妹娘は保護されて家の中だけで生きるべきなのか。作品が問いかけるものは少なくない。

本稿では、ヒロインの妹娘が多重に担わされている負担について一つ一つ確認することで、佐多自身がこの問題にどのような視線を向けているのかを跡づけた。同時代の認識ではおそらくはやむなしとする様々な問題について、作品は挑発的に疑問を突き付ける。妹娘の、そして妹娘の幸せはどこにあるのか。それを

遮るものは何なのか。一人の未婚女性の身に起こる困難の連鎖を描くことで、佐多が障害者問題にどのような提言を施したのか、明らかにしてみたい。

2. 女世帯の暮らし

作品内時間は執筆時間に重なりと見られ、社会的には高度経済成長の只中にあり、「もはや戦後ではない」という言葉(1956年『経済白書』)のとおり、一定レベルの豊かさが国民に行き渡った時期と言える。戦時下をまたいで放置されてきた社会福祉の整備にも目が向けられるようになり、先進諸国の情報が流入した効果もあってか、1964(昭和39)年には「福祉6法体制」が確立した^{†1}。このうちの一つ、知的障害者の生活支援を目的とした精神薄弱者福祉法(現・知的障害者福祉法)が施行されたのは1963(昭和38)年4月1日であり、本作品もこの法の対象者たる「精神薄弱者(1999年より「知的発達障害者」)」とその家族を意識したものでろう。

2006年の改正後には知的障害者の自立と社会参加促進が目的とされるようになったが、1950年代までは、知的障害者への福祉サービスは精神薄弱児対策基本法に則って行われ、ここでは対象者を、周囲に迷惑をかける存在と位置づけた上での隔離と保護を前提としていた。作品内時間の1963年当時は、その過渡期にあると言えるが、むしろ旧来の「隔離」「保護」のほう引き継ぎ重視され、障害者自身の希望や意思が問われることはなかったのではないかと。それ故に、知的障害者を家族に持つということは、家族が〈重荷〉としてそ

*教養科 Division of Liberal Arts

^{†1} 社会福祉法人全国社会福祉協議会 (<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/gaiyo/index.htm> 1)を参照。

の介助に当たることを意味していたのではないと思われる。

舞台となる一家は「女世帯」と表現される母子家庭であり、タイピストの良枝と、「知能の劣った、幼女の愛らしさ」を備えた妹の幸枝、母の孝子の三人暮らしである。住まいは東京の目白にあり、同僚でもある恋人・速見が大阪に転勤になるところから、良枝の勤め先は、地方に支社を持つ都心の大手企業と推測される。

二十七歳になる妹の幸枝と二つちがいという設定から、現在の良枝の年齢は二十九歳と確認できる。内閣府・青少年健全育成のホームページによれば、一九六五(昭和四〇)年の女性の平均初婚年齢は二四・五歳であり、「適齢期」という意識の強かった昭和中期の女性として、良枝は既に婚期を逸した感がある。また、当時の企業の中には、女性の結婚退職を当然視し、女性社員にのみ二十五歳や三〇歳など極端に早い時期に定年年齢を設定しているケースも稀ではなかった。企業に明文化された退職規定がなくとも、独身のまま女性が企業に勤め続けることが難しい時代状況があったのは事実である。

そのような時代背景を考慮すると、良枝は結婚も難しく、勤続も困難という二重の危機にさらされていた可能性がある。そんな良枝が、同じ職場の男性と恋愛関係にありながら速やかに結婚に踏み切れない背景には、家庭内の事情、すなわち妹の存在が影を落としている。

良枝が今の会社に入ってまもなく、六年前に定年でもう職を離れていた父親が亡くなった。課長までとまって、今母娘の住んでいる小さい家と少々のもが残った。それ以来の、女世帯なのである。(第二章より。傍線部引用者、以下同じ)

二九歳の良枝が六年前に今の会社に入ったということは、二三歳で入社したことになる。良枝がほかの会社から転職してきた可能性や、四年制大学の卒業生である可能性もないわけではないが、父親がごく平均的なサラリーマンであったことを考えれば、そして昭和三〇年代の女性の平均的な進路のありようを考えれば、当時の良枝は高校か短大を卒業し、家事手伝いをしながら結婚の機会を待っていたのではないだろうか。父親の死亡時期と相前後して就職しているところを見ると、父親が急な亡くなり方であったことが想像される。死期の迫った父が、良枝の就職先を誰かに頼んで逝ったという想像もあながち外れてはいまい。姉妹の話す口調、たとえば孝子のことを「お母さま」と呼ぶこと

ろにも、この家庭のある程度上流的な文化が感じられる。それは孝子が父親がそのような出自であることも想像させ、父綾の存命中は家計のためあるいは社会経験のために良枝に会社勤めをさせることはなかったことをうかがわせる。そしてその後の良枝がこの年齢まで会社勤めを続けているのは、父亡き後の家計を支えるために違いない。

そう考えれば、当初両親が揃っていた時までは、良枝は普通に結婚することが予定されていたとみるべきであり、良枝は父を失い、一家が女世帯となって以後、生き方の変更を余儀なくされたと言える。高齢の孝子と、そして何よりも知的障害を持つ妹幸枝の生活が長女である良枝の肩にのしかかり、彼女の生き方を束縛していった。

幸枝は「四、五歳の童女」とも「愚鈍」とも表現されるが、障害の程度は特別に重いものとは言えない。家族との普通の会話は成立しているし、自分一人での外出も可能だ。が、二十六歳という年齢に見合った理解力や表現力、情緒は明らかに欠如している。味噌汁の鍋の上にふきんをかけたままガスの火にかけ、あわや出火しかねないような危険な不注意ぶりも見せており、それは、幸枝には就労することも伴侶を得るということも難しいことを意味し、ひいては生涯を通じて保護者・管理者の介助を要することをうかがわせる。

中山妙華^{†2}によれば、「1960年代から1970年代前半にかけては、知的障害者の介助役割の新たな担い手である入所施設が整備されていく一方で、学校卒業後も就職できず施設にも入所しなかった知的障害者たちへの対策に関しては、まだ未整備の状況にあり、これらの人々は行き場を失って在宅生活を余儀なくされていた」という。この対策として、主に保護者たちの手によって「共同作業所づくり運動」なる動きも見られたという。が、母親の孝子には、幸枝に公的支援の手を充てたり、能力に見合った労働をさせたりしようとする発想はない。幸枝の日常は孝子と共に家庭の中にいて、幼児のように気ままに過ごしている。これは、第1章で述べたように、障害者は隔離・保護すべきという風潮の影響もあったろうが、幸枝を不憫に思うあまり世間の風に当てたくないという孝子の個人的な希望もあったことだろう。結果的に、幸枝には家事手伝いで時間を過ごすだけの毎日があるばかりで、自立に向けた何らのプログラムもあてがわれず、良枝には童

^{†2}「知的障害者福祉の歴史的変遷と課題」広島大学大学院社会科学研究所(国際社会論専攻)『社会文化論集』第10号(2008年3月)所収。

女のまの幸枝の保護者としての責任が逃れ難くのしかかる。

現在良枝には速見という恋人がおり、二年ほどの交際期間を経て、結婚の話が持ち上がっている。すでに孝子は速見の存在を知っているが、良枝の結婚話に耳を傾けることはない。

3. 孝子と良枝

「大分猫背になって、髪はまっ白」になった孝子の心中は、幸枝の将来を案じる気持ちで占められている。それは裏を返せば、幸枝の保護者となる良枝が家を出ることがないようにという願いでもあった。姉妹の父が存命であれば、少しは家庭内に異なる意見も生じたかもしれないが、孝子は幸枝と一体化し、良枝の抱く個人としての願望と対立を繰り返す。良枝に対する愛情もむろんないはずはないが、自分の老い先と幸枝の将来を考えると、孝子には良枝を頼る以外の生き方は見つからない。

先の中山妙華は、身体障害者に自立の希望が多いのに比して、知的障害者には親に対する依存性が高いことに注目、「知的障害者の母親たちは、子どもと一緒に暮らし続ける限り、現代社会における家族規範によって生じるわが子への「罪悪感」、「責任感」から逃れることができず、自ら介助役割を担い続けることになってしまう」ことを指摘する。

孝子に「罪悪感」があることを確認することはできないが、人権意識に乏しかった時代に、孝子が周囲の無理解によって苦痛を経験したことは少なくなかったろう。そのような中で、決して幸枝を人中には出さない、家庭の中で守り続けたいという決意を固めたとしても無理はない。また、親として幸枝を残して先に死なねばならないことを考えれば、孝子の中には、良枝が自分の後を引き継いで幸枝を守ることが当然という考えが生じる。ここには、幸枝とも良枝ともそれぞれに一体化し、姉妹の独立した人格を認められない孝子のいびつな思考が指摘できよう。

が、孝子を責められない経済上の厳しい現実もあった。1959(昭和34)年創設の国民年金においては、幸枝のように保険料の拠出できない障害者は「障害福祉年金」の受給対象者となっていたが、財源は全額国庫負担であるこの年金は極めて低額であった。そもそも、幸枝を「神さまのような娘」とまで表現する孝子は、幸枝を障害者として認めることを受け入れていないのではないだろうか。

良枝が結婚すれば、幸枝はどうなるのか。その前に、老いていく孝子の面倒も、幸枝では見られない。孝子

の亡夫は、住まいは残してくれたが、あとは「少々なもの」しか残らなかった。孝子の方こそ、結婚を望む良枝に対して、自分と幸枝の行く末をどう考えているのか聞きたいところであろう。

社会的に、グループホームや家族以外の支援の手が借りられるようになるにはまだずいぶん時間を要する^{†3}。1960年代の半ばではまだそのような支援の手を期待するのは現実的ではない。また幸枝はそのような支援を受けなくとも、家庭の中では十分に生活ができるので、孝子にはその必要性を認める気持ちは生じ難かったのだろう。

孝子にしてみれば、良枝というもっとも適任の介護者がいるのに、ほかの支援の手を探す必要などどこにあるかという思いが強いと思われる。

が、良枝には良枝の人生がある。戦後も十数年経過した今、孝子にもそれを遮る理屈が成り立たないことはわかっている。したがって、面と向かって良枝を諭したり、説得したりすることはできない。かといって下手に出て懇願することもできないのは、孝子の内面に、長女が一家の面倒を見るべきなのだという古い家意識が根を張っているからだろう。

前の晩、良枝は転勤の決まった速見から求婚の返事を迫られ、逃げるように帰宅した。

「私、速見さんから、結婚の申し込みを受けたの / 「へえ、お前に直かに」 / 孝子は軽蔑したように口を曲げた。 / 「だって、お母さま」 / 良枝は、身体がふるえてくるような昂ぶりで、じいっと母親を見すえた。孝子は長女の対抗に、負けまいとするように、頑くなに鼻すじを立てていた。

(第二章)

人を介さず、本人に求婚したという速見を礼儀知らずのように扱う孝子だが、良枝にすれば、速見に会おうともしてくれない母の横暴に怒りが抑えられない。孝子はこの日も話をそらして無視するが、良枝はそこに「ぬけぬけとした孝子のずるさ」を感じ取る。それが「弱気ゆえのずるさ」とわかっていながらも、良枝は母の中に「エゴイスチックな冷酷さ」を見ないではいられない。

^{†3}「グループホーム」とは、知的障害者や精神障害者、認知症高齢者などが専門スタッフの支援の下、集団で暮らす施設を指す。知的障害者を対象とした地域生活援助事業が制度化したのは1989年。

4. 幸枝という重荷

幸枝は知的障害を持つが、おとなしく朗らかな性格で、姉に対しても従順で素直な妹である。良枝も妹には優しく接しているが、今の良枝には妹を愛情の対象として見る事が出来なくなっている。

二十七歳という年齢に達し、「成熟した身体つき」を備えた幸枝は、「一種の不安定な様相」を見せるようになっている。それはおそらく、性的な好奇心までも含んだ恋愛への欲求の感情であろう。火の危険にも疎く、姉と母との対立にも理解の及ばない幸枝が、姉が恋人からプレゼントされたレースのブラウスの美しさには心を惹かれ、それを着て装う喜びを止めることができない。大柄で肉付きのよい体格が強調されている幸枝は、食欲も旺盛であり、「それだけで異常を気づかせるほどのもの」であるという。

そういういつもの幸枝の、一箸ずつの御飯の量の多さに、良枝は、ふっと吐き気をもよおした。ひとりだけの実の妹なのに、良枝は幸枝のその食欲に動物的なものを感じ、神経がひるんだのであった。その嫌悪感は、すぐ理性でかき消すものだったが、あとは悲しさがひろがってゆく。(第二章)

いま、一家の家計を良枝が支えていることを思えば、幸枝が食べる食物は、良枝の労働の結晶そのものと言えるだろう。「一心不乱というように黙々と」御飯を口に運ぶ妹の姿は、姉としての自分を呑み込んでいく「動物」のような、気味の悪さを感じさせる。幸枝の食欲にこのような意味が込められているとすれば、そんな幸枝に声をかける孝子の「たくさんお食べよ」という言葉は、いくらでも姉を食いつぶすといいい、という呪いの言葉にも聞こえてくるのではないか。

良枝が速見とのすれ違いに憔悴して帰宅すると、「父の郷里の親戚の息子」である義男が来ていた。早稲田の学生である彼は、目白の良枝の家にも時々遊びに来る親しさであったようだが、幸枝が始終部屋に訪ねてきて困るという苦情を述べに来たのであった。

「いつになく」むっつりしていると表現されるところから、義男につき纏うようになったのも、幸枝のごく最近の異変の一つなのだろう。義男は、自分の不在時に黙って勝手に入り込む幸枝に困り果て、今日も「どうしても帰ろうとしない」幸枝を家まで送ってきたという。

そんな義男に対し、「神様のような娘を、おからかいになったのではなくて？」と反撃する孝子の発想には突飛なものがあり、義男を立腹させる。

現在五十代半ばごろと思われる孝子は、明治末ごろの生まれだろう。改まると「てよ・だわ」の女学生口調になるという孝子は、かつては高等女学校に通った良家の子供だったと思われる。豊かな実家から、どのような顛末で現在のつましい暮らしに至ったのかはわからないが、お嬢様であった孝子は、幸枝の障害と、どのように向き合ったのだろうか。幸枝を「まるで猫みたい」と表現し、「もっとあげすけなことも言えば言える、というような嫌悪」を見せる義男の反撃に会い、目頭を拭う孝子は哀れだが、幸枝を守る母親としてはあまりに無力である。

障害者としての特別な教育や支援を受けられる機会はまだまだ少なく、社会的な意識もまだまだ薄いものにとどまっていた。幸枝の障害が重度ではないところからも、孝子夫婦は、幸枝を家庭内に留まらせ、世間の風に当てずに守り通すという選択をしたのではないかと、夫はすでに亡く、孝子は老い、当の幸枝も二十七歳になった。幼いままの無邪気な子、という位置づけはもう通用しまい。

幸枝はこの日、義男の下宿に自分の着物や下着などを包んだ風呂敷包みを持参したという。姉の結婚話に刺激された幸枝は、自分も「義男さんのお奥さんになりたいわ」と言って良枝の肩を抱き、体をすり寄せた。

幸枝の強い体臭が良枝の顔にかかった。良枝は一瞬目をつぶって、深いため息をついた。幸枝は今言う言葉の内容を、やはり知っているにちがいがなかった。幸枝の強い体臭に、良枝はそれを感じた。幸枝は自分の血のさわぎを、何の顧慮もなしに行動に移して、しかも童女の微笑を浮べる。いささかの差じらいさえ、本能が反映するだけにちがいない。良枝はおののきを感じた。(第三章)

繰り返される「強い体臭」という表現は、覆い難い幸枝の本能的な性的欲求を意味しているよう。良枝には、年齢に見合った知性は備わらないが、それでも幸枝の健康な身体は、順調に発育し、性的な関心を強めるのも自然なことである。が、良枝には、そんな妹をどう制御したらよいか途方に暮れる思いが生じ、それは、幸枝が結婚というものの意味も分からぬまま、今後もそれを望み続けることを予測させる。そのたびごとに保護者である良枝は世間の容赦ない批判にさらされ、「無邪気な」妹をなだめすかさなければならぬ。「五つのときのまんまで大きくなったような子」と表現する孝子は、幸枝のこのような欲求にも、今後を引き受ける良枝の苦悩にも、目を向けようとしぬ。

障害者であっても、身体が健康であれば順当な発達は当然なことで、自分のしたいことを夢見るのは、誰にとっても許されるべき自由である。幸枝に必要なのは、保護や隔離ではなく、自己制御能力の育成を伴う自立支援であるということは、幸枝自身が表現していると言えよう。

5. 速見との結婚

速見と良枝は双方思いを寄せあう関係である。が、速見の存在は、今や良枝を困らせ、苦しめるものともなりつつあった。

大阪へ転勤の内示を受けた速見は、自分と結婚していっしょに来ることを良枝に要求する。幸枝の存在を思い、いつか速見が本社に帰るまで東京で待ちたいと言わざるを得ない良枝に対し、速見は自分に縁談を持ち上がっていることを伝え、本心では速見についていきたい良枝の苦渋に追い打ちをかけるのだった。

速見は良枝を「家の犠牲になっている」と表現し、そこを出ることを強く促す。「今まではそれを知っているから何とかいゝ解決をと考えていたけれど、それにも君はちっとも積極的にならないんだ」という彼の発言の、「何かいゝ解決」とは、何を意味するのだろうか。その中には例えば、自分が良枝の一家と共に暮らしてもいいという提案も入るのではないだろうか。

もっとも望ましいと思われるそのような提案さえ良枝が受け付けないとするなら、その理由は、良枝の中に、幸枝の障害ゆえの幼稚な振る舞いを見られたくないという羞恥心、幸枝をかばう孝子が、速見よりも幸枝を優先することを良枝に要求するに違いないという憂慮、速見との結婚に難色を示す孝子と速見がうまくいかないであろうという見通し、間もなく始まるであろう孝子の介護と、マイナスの要素が立て続けに連想されるためであろう。何より、速見に幸枝のことで負担をかけることはつらいことであろうし、速見が幸枝を迷惑な存在と思うようになれば、それは尚更悲惨な状況を生むに違いない。肉親でありながら、幸枝の行動に耐えがたい歯がゆさを味わわされている良枝には、そのような懸念が払しょくできないと思われる。それは、最終場面で幸枝の置き去りにした風呂敷包みを道端で結びなおしながら、こんな自分の姿を速見に見せるのは「気の毒だ」と表現しているところからも裏づけられる。

むろん、良枝が速見を思い切れない気持ちにも強いものがある。速見の転勤と縁談の話は、二人の停滞した関係を動かすうえで、新たな働きをもたらした。

今朝、速見から結婚の申し込みを受けた、と母親に明かしたとき、へえ、お前に直かに、と、孝子の見せた軽蔑の調子が、良枝の押さえている自然の力の方へ、はじきやる作用をした。というよりは、そういうふうには良枝自身が、何かの跳躍台を用意したものであったろう。(第三章)

この日の夕刻、良枝は初めて約束せずに速見の部屋へと「小走りに」足を運ばせた。「あたりの何も目に入らぬような、しかもきらきらした目を前方に向けて急ぐ良枝の胸には、速見の言葉に誘われたように、家を捨て、速見と大阪へ向かうという決意が抱かれていたことだろう。が、いつにない勇気を出した良枝を受け止めるべき速見がたまたま不在だったことで、良枝はせっかく高まった恋愛への衝動を静めてしまい、自分の行動を「現実に対して目をつぶった飛躍」と否定してしまう。

良枝は速見に手紙を置いて帰る。これを読むであろう速見がどう行動するかは、作品内には描かれない。良枝にとって、目を輝かせて速見の部屋へ向かった行動は、結婚と同義の行為であったと位置づけてよい。失敗には終わったが、良枝も一度は家を捨て、速見のもとに奔ったのだ。

速見には、求婚を受け入れられない良枝の苦境が理解できていない。それは、良枝が十分に説明できていないせいもあるだろうが、速見の中にも、良枝は何を措いても自分についてくるべきだという、ある種の傲慢があることは否めないだろう。他に縁談の存在があることを告げ、プロポーズの返事を迫るなどというのは卑怯極まりない振る舞いというほかない。良枝は、母の横暴に遭い、自覚なき妹の横暴に遭い、速見の男性としての横暴に遭い、多重に苦しみを負わされている。良枝が解決策として思い浮かべ得るのは、自分が我慢をすればいいのだというあきらめの境地しかない。

家に帰ると、幸枝もまた義男のもとに「結婚」しに行ったことが発覚する。この時にも良枝が大切にしている速見にもらった美しいブラウスを着て、身の回りの衣類を風呂敷に包み、義男の下宿に向かった幸枝は、まさに「奥さんにな」るために家を出たのだろう。

幸枝の中に義男への恋愛感情が存在しているわけではないことは、忘れ物を探しに義男の下宿に戻っても、幸枝の感情が動かないことから定かだという。幸枝の行動は興味や好奇心、本能のいざないによって起こされたものと思われ、本人の意志は働いていない。

が、姉が結婚すると聞いて、自分も結婚というもの

をしてみたいと思うことは不自然ではないし、幸枝にも当然認められるべき夢であろう。

良枝は家を飛び出す決意をして速見のもとに向かったが、不首尾に終わり、女世帯の家に帰った。幸枝もまた義男のもとに向かったが、追い返された上に「嫁入り道具」一式を垣根の下に置き忘れ、それを拾って家に戻っていく。

良枝は風呂敷の前にしゃがみ込んで、結びを締め直しながら、これが、幸枝の嫁入り道具だったのか、と沁み入るようにおもった。風呂敷包みは、さっきばらついた氷雨で濡れて湿っていた。夜更の小路の冷たい土にしゃがんで、妹の置きっ放した嫁入り仕度の風呂敷包みを、こうして結び直している自分のことなど、速見にはやっぱり想像もつくまい、とおもった。(第三章)

大きな風呂敷包みを抱えた幸枝を連れて歳末の寒風の中を歩く良枝は、「オウバーの襟をつよく合せて、突き上げてくる悲しさを抑えた」という。良枝が速見を諦め、幸枝の伴走者としての人生を歩くべきことを悟った場面であろう。

良枝や孝子に、障害者としての幸枝の幸せが何であるかを考える発想がないのは、時代の限界とみるほかない。この後、時代は障害者の自立を彼らの目指すべき幸せとして福祉の方針を立てていき、現代では多様性として認め、特性にみあった支援を義務付けた上での共生社会を目指すに至っているが、昭和の中ごろにおいては、幸枝の幸せとは、良枝という保護者が生涯付き添って保護してやることと信じられていた。

が、作品は、良枝が速見のもとへ飛び込むことを推奨するかのような方向性を感じさせる。かすかな希望として、良枝の書き残した手紙を読んだ速見がどう行動するかが不明のまま幕を閉じていることが挙げられる。速見の部屋へ駆けつけた勢いが心に残る中で認められた手紙には、良枝の速見に対する愛情が率直に綴られているはずだ。このまま恋愛が終息する見込みが強く感じられる一方で、速見が良枝の意を汲んで、孝子の前に現れる可能性も抹消されてはいない。

幸枝の行動も、彼女なりの巣立ちの行動だったのかもしれない。判断力や情緒が不足していても、幸枝にとって、若い女性らしい欲望や行動力がある。結婚とは限らなくても、幸枝も孝子の保護下を離れ、恋愛や労働を経験し、彼女に見合った広さで世間を自由に泳ぐことを求めている。姉の犠牲の上に保護されて生きる生涯は、幸枝にとっても決して幸せとは言えない。周

囲の困惑を招いても、いたってのどかに自分の楽しみを追い求める幸枝は、その名の通り自分の幸せの枝を伸び広げていける女性だろう。

6. おわりに

障害者の妹を持つ良枝の、母から、婚約者から、そして不作為の妹から与えられる理不尽な横暴についてそれぞれ検証してきた。

知的障害者である幸枝の幸せは家庭の中で保護されることにしかないというという、当時のスタンダードな考え方が、良枝に対して妹に付き添う人生を強要し、結婚を断念させ、婚約者に背を向けさせ、いくつもの困難を味わわせたと言ってよかろう。何より、良枝自身がそれを内面化しているために、孝子の価値観に抗いたく思いながらも、結果的には同じ思考回路をめぐっていく。第二章には、鏡をのぞいた良枝が母親そっくりな自分の顔に身震いして泣く場面があるが、これはそのことを自覚する良枝の姿に違いない。

しかし、作品は、良枝が幸枝に生涯付き添うことも、結婚を諦めることも、婚約者に去られることも、良枝の苦しみの姿を通して、望ましくないこととして描き出している。幸枝の「結婚」は、彼女にも家の外に求めたい幸せがあることを暗示していた。幸枝が家の外に出ようとすることは、良枝の人生をも家の外へと扉を開くことになる。時代の限界を考えれば、安易なハッピーエンドは描けないが、読者はみな、手紙を読んだ速見が駆けつけることを願っているはずだ。速見という新しい家族が介入することは、血縁だけで作る円環の中に閉じ込められた姉妹を何らかの形で解放することを意味すしよ。

執筆の時点では、佐多にも具体的な提言は難しかったに違いない。が、現状打破の必要性は確信していたと思われる。1964年の東京オリンピック開催時にも、パラリンピックが併せて開催されていたが参加選手は53人、出場者代表の青野繁夫選手の宣誓は「多くの人々に私たちの現実を本当に理解していただき、実際の政治が二歩も三歩も向上飛躍してもらわなければどうしようもないという心からの宣誓」であったという^{†4}。1960年代の日本の障害者福祉の現実を思わせる言葉と言えよう。

1963年の佐多には、戦後復興を誇りたいという東京

^{†4} 笹川スポーツ財団HPより。

(https://www.ssf.or.jp/ssf_eyes/history/olympic_legacy/04.html)

オリンピック熱の陰で、オリ・パラ同時開催の本来の意義を人々に問うてみたい気持ちもあったのではないだろうか。

参考文献

- [1] 内閣府参考資料「障害者施策の主な歩み」
(https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h29hakusho/zenbun/siryo_01.html)
- [2] 日本年金機構HP
(<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/shougainenkin/jukyu-yoken/20150401-01.html>)
- [3] 西原雄次郎「知的障害者にとって自立生活とは何か」(ルーテル学院研究紀要40号、2006年3月)
- [4] 安部敬太「障害年金の投球認定の歴史的変遷―労働能力・稼得能力と日常生活能力―」(『日本年金学会誌』第38号 2019年4月)
- [5] 大江守之・向谷地生良・金井いつみ「障害を持つ人の地域以降と包摂的コミュニティ形成―浦河べてるの家の共同居住の過去・現在・未来―」(住総研研究論文集・実践研究報告集47巻、2021年3月)

※本文よりの引用は、『佐多稲子全集』第13巻(講談社、1978年12月)による。